

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【事業年度】	第37期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	神戸天然物化学株式会社
【英訳名】	KNC Laboratories Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮内 仁志
【本店の所在の場所】	神戸市中央区港島南町7丁目1番地の19
【電話番号】	078-955-9900（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営企画室長 先砥 庸治
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区港島南町7丁目1番地の19
【電話番号】	078-955-9900（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営企画室長 先砥 庸治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	4,768,008	6,312,682	6,290,844	6,347,583	6,029,084
経常利益 (千円)	740,797	1,208,848	1,285,177	644,632	677,334
当期純利益 (千円)	484,329	900,904	936,352	518,480	399,676
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	100,000	1,951,623	1,951,623	1,969,394	1,982,631
発行済株式総数 (株)	1,000	7,720,200	7,720,200	7,744,900	7,760,300
純資産額 (千円)	4,183,827	8,736,584	9,454,993	9,827,109	10,120,773
総資産額 (千円)	8,838,708	12,688,329	12,002,390	12,770,680	12,780,951
1株当たり純資産額 (円)	697.30	1,131.65	1,224.71	1,268.86	1,304.18
1株当たり配当額 (円)	90,000	25	25	25	25
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	80.72	148.35	121.29	67.02	51.54
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	47.3	68.9	78.8	77.0	79.2
自己資本利益率 (%)	12.2	13.9	10.3	5.4	4.0
株価収益率 (倍)	-	29.05	12.33	14.95	28.91
配当性向 (%)	18.6	21.4	20.6	37.3	48.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,247,319	2,256,005	1,254,470	42,206	1,326,755
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	57,561	697,240	2,111,088	1,863,104	660,047
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	877,268	2,591,596	1,484,426	254,998	180,142
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,232,993	5,383,354	3,042,310	1,476,410	1,962,975
従業員数 (人)	228	245	259	274	282
株主総利回り (%)	-	-	35.3	24.4	36.3
(比較指標：東証マザーズ指数(配当込み)) (%)	(-)	(-)	(85.8)	(62.5)	(119.7)
最高株価 (円)	-	4,310	4,830	1,649	1,895
最低株価 (円)	-	3,120	1,370	954	1,003

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益は、持分法を適用する重要な関連会社がないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第33期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

5. 当社株式は、2018年3月15日付で東京証券取引所（市場マザーズ）に上場しているため、株主総利回り及び比較指数の最近5年間の推移は2019年3月（決算期）以降を記載しております。
6. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場マザーズ）におけるものであります。  
なお、2018年3月15日をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。
7. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第35期の期首から適用しており、第34期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## 2【沿革】

1985年1月	神戸天然物化学株式会社を設立（神戸市西区）
1988年2月	岩岡工場開設（神戸市西区）
1992年5月	東京営業所開設（東京都千代田区）
1993年10月	市川研究所開設（兵庫県神崎郡市川町）
1997年8月	本社移転（兵庫県明石市）
2001年4月	出雲工場（第一工場）開設（島根県出雲市）
2002年11月	本社移転、神戸研究所開設（神戸市西区、西神工業団地）
2003年6月	大地化成株式会社を買収（2010年10月売却）
2003年10月	米国にKNC Laboratories Inc. を設立（2007年7月閉鎖） 中国に合弁会社 大神医薬化工（太倉）有限公司を設立
2003年12月	神戸工場開設（本社・神戸研究所と同所在地）
2005年6月	KNCバイオリサーチセンター開設（神戸市西区、ハイテクパーク）
2007年4月	KNC-筑波ラボラトリー（筑波大学内）開設（2012年3月閉鎖）
2007年10月	大神医薬化工（太倉）有限公司を完全子会社化（2016年12月売却）
2009年4月	機能材料事業部、医薬事業部及びバイオ事業部の3事業部体制が確立
2009年10月	出雲工場（第二工場）開設（島根県出雲市）
2013年3月	出雲工場（第一工場）内に医薬品原薬精製・粉碎設備棟を建設
2013年11月	出雲工場（第二工場）内にCNT分散体工場を建設
2014年10月	KNCバイオリサーチセンター内に培養棟を建設
2015年9月	出雲工場（第一工場）内にペプチド・核酸原薬工場棟を建設
2017年4月	出雲工場（第一工場）内に品質管理棟を建設
2018年3月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2019年3月	出雲工場（第二工場）内にキロラボ工場棟及び研究棟を建設
2019年12月	本社・神戸研究所移転（神戸市中央区、ポートアイランド）
2020年5月	出雲工場（第一工場）内に医薬品原薬精製棟を建設

### 3【事業の内容】

#### (1) 当社の事業の内容について

当社は、有機化学品の研究・開発・生産ソリューション事業を主たる業務としております。より具体的には、顧客の製品開発及び製品販売のために行う研究、開発及び生産活動における必要なサンプル及び製品を供給するとともに、顧客の製品開発段階に応じた諸課題を解決するサービスを提供しております。

これらのサービスは顧客と密に協力をしながら実施し、より迅速な製品開発等を支援することを通じて、社会へ新たな医薬品・工業製品等を提供できるものと認識しています。

対象としている有機化学品は、主に医薬分野、情報電子分野等で用いる有用な機能を持った化学品及びその中間体であり、より汎用的な化学品を原料として製造いたします。

#### (2) 当社の事業の特徴について

化学品の研究開発は、目的の機能を持つ化合物の化学構造を推測し、それを実際に合成し、機能を評価することで前進します。この時、目的とする機能が得られなければ再度化学構造を考えるとというサイクルを繰り返します。機能評価は、医薬、農業、染料等の個々の製品により、独自の評価技術が必要ですが、化合物の合成は、製品の機能に関わらず有機合成化学の技術により達成できます。従って、製品開発を行う会社は機能を持つ化学品の構造式を提示し、当社は提示された化合物を合成するという分業が可能となります。

化合物の合成自体にも研究要素があり、提示された化合物の合成方法を考え、合成して、その化合物の純度(注1)や収率(注2)あるいは経済性等を評価し、これらが目標以下であれば再度合成方法を考えます。

注1 合成できた物質の中で機能を持つ目的の物質が占める割合を意味します。

注2 理論的に得ることが可能な目的物質の最大量に対して、実際に得られた量の比率を意味します。

製品開発会社が、機能性評価や合成等の全ての工程を行っていた中から、合成の部分当社が請け負うことにより、製品開発会社は機能評価研究等に経営資源を集中できます。当社で担当した化合物合成については、化合物合成研究の結果を併せて報告することにより、単純な合成受託では得られない付加価値を生み出しています。製品開発会社と当社の協力により、研究開発期間が短縮され、製品開発の効率の向上につながります。

当社では、研究・開発から量産ステージまで、化合物合成に関する顧客の提案や改良要求を具体化して研究開発用の製品として供給すると共に、上市後の量産へ向け製造方法の課題・対策を提案するというソリューションを提供いたします。

当社は、顧客の製品開発ステージが研究・開発から量産へと上がるのに伴い、ステージに応じたソリューションを提供し、製品開発の進捗とともに成長するモデル(ステージアップ・グロース)を目指しております。

なお、当社では顧客の製品開発における各開発段階を下表に記載する通りに認識しており、これらに最適なソリューションを提供することで、製品開発・製造販売の支援が可能であると考えております。下記の表にステージ別の顧客目的及びニーズを示します。

ステージ		目的	ニーズ
研究	化合物選択	多くの候補化合物の中から目標の機能を示す化合物を選択すること	評価用のサンプル(通常は少量)を早期に入手すること
開発	製品開発	選択した化合物に必要な材料等を混合したり、成型したりして市場で流通する形態の製品とすること	開発用に多量のサンプルを入手すること(その品質は評価用と同等以上、時期は顧客の開発スケジュールに合わせたタイミング)
	量産検討	量産する場合の製品品質や製造コストを検討すること	量産方法を検討し、開発用サンプルと同等以上の品質の製品が得られることを確認すること
量産	商業販売	商品を生産して販売すること	製品が安定供給されること

顧客の製品開発段階が、研究ステージあるいは製品開発の初期ステージの場合、当社は未知の新規化合物の合成、既知であるものの合成困難な化合物の合成、複雑な合成方法の改良、研究開発のための参考化合物の合成及び検討報告書を提供いたします。

顧客の開発候補化合物が決まり、評価用に多量のサンプルを用いる場合や量産に向けた製造方法を検討するステージの場合、当社は開発用のサンプルやその合成中間体の供給、工場で製造するための操業条件の検討、工場で製造した製品の品質確認等を行います。

顧客の製品開発段階が、量産ステージの場合、当社は販売用の製品やその合成中間体を製造いたします。

当社は、研究ステージから量産ステージまで対応できる設備を保有しており、製品開発におけるすべてのステージへのソリューションの提供が可能です。

このように、研究ステージから量産ステージまで一貫して化学品生産ソリューションサービスの提供を行うことが当社事業の特徴です。

(3) 当社の事業セグメントについて

当社の事業セグメントは、有機化学品の研究・開発・生産ソリューション事業のみの単一セグメントであります。以下では事業部門別に主な取扱い製品を記載しております。取扱い製品は研究・開発ステージのものから量産ステージのものまで含んでおります。

機能材料事業部門の取扱い製品

- 表示材料、半導体製造用化学品、カーボンナノチューブ分散体等
- 「医薬品及び医薬部外品の製造管理及び品質管理の基準に関する省令」の規制対象外の医薬用原料、治験薬用原料等
- 除草剤、殺菌剤、殺虫剤、昆虫フェロモン及びそれらの中間体

医薬事業部門の取扱い製品

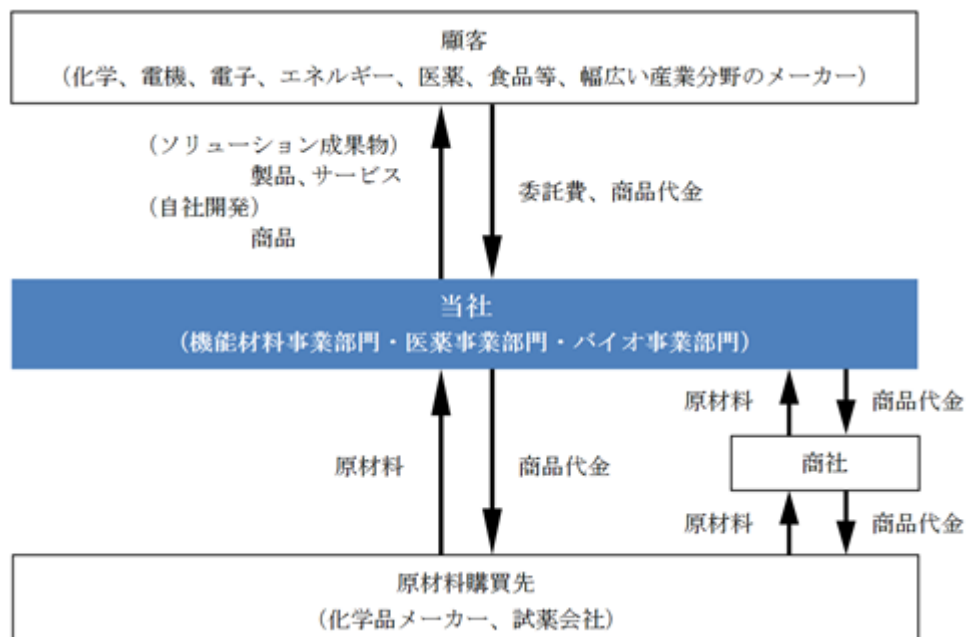
- 医薬原薬及び中間体
- 治験原薬及び中間体
- 医薬の研究開発用の化合物

バイオ事業部門の取扱い製品

- 医薬原薬及び中間体
- 治験原薬及び中間体
- 医薬の研究開発用の化合物
- 抗体医薬製造用の助剤

[ 事業系統図 ]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



#### 4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
282	41.2	10.5	6,111

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3. 当社は有機化学品の研究・開発・生産ソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

##### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社は、以下の経営環境認識のもとに経営方針及び対処すべき課題を設定し、『先端産業分野において、研究から商業生産まで、顧客とのパートナーシップを重視し、化学品製造に関する課題を解決する』ことを進めてまいります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末において当社が判断したものであります。

#### (1)経営環境

当社の事業モデルにおいては、医薬品会社や化学会社等の製品開発会社における、新製品の研究開発及び製造の外部委託需要が重要な要素となります。当社の事業領域である有機化学品の受託業界におきましては、技術の細分化・深化が進んだことや、より多品種の化学品等が必要になったこと等により、研究開発及び製造の外部委託傾向が続いています。このことから、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の拡大により、一時的な需要の落ち込みの可能性はありますが、当社に対する潜在的な需要は継続して増加していくものと認識しております。

また、当社は量産ステージ製品の拡大を企図し、量産設備への設備投資を中心とした投資を進めてまいりました。この結果、量産ステージ製品の売上高に対する割合は安定して50%を超える状況を構築するに至っております。今後とも研究・開発ステージ製品から量産ステージへの取り込みが継続するものと認識しております。

当事業年度では、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大の影響により、研究開発ステージ案件の受注減少、原材料の調達遅延などが発生しました。今後とも感染症流行による様々な影響に注視しなければならない状況であると認識しております。

#### (2)経営方針及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

上記のような、当社を取り巻く経営環境及び量産ステージへの対応状況を踏まえ、今後の経営方針としましては、これまでの当社での技術蓄積と顧客との信頼関係を背景に、量産ステージのビジネスを更に拡大する計画であります。

量産ステージでは、研究・開発ステージのビジネスより生産量が増加しますので、既存設備の稼働率の向上に加えて、生産能力の向上が不可欠となります。現有設備の生産能力向上施策を行い、必要に応じて設備の増設を検討いたします。また、研究・開発ステージの品質規格は暫定的な場合が多いのに比べ、量産ステージでは厳格な規格のみならず生産過程全般に渡り品質を保証する体制が求められます。このため、品質管理体制の強化及び品質保証を含めた生産管理体制の強化を進める必要があります。

一方、研究ステージ及び開発ステージのビジネスは、量産ステージへつなぐために持続することが必要であります。市場拡大が期待できる先端領域の選択及び顧客の要望に対応できる優れた技術の習得が課題となります。このための顧客及び業界市場からの積極的な情報の入手及び優秀な人材の確保並びに技術の開発と向上にも努めてまいります。

以上のことから、当社のビジネスを更に拡大するために、以下の～の5項目を優先的に対処すべき課題として認識しております。

#### ステージアップ・グロースモデル強化のための設備の改良・新設

当社は、顧客のステージが研究・開発から量産へと上がるのに伴い、ステージに応じたソリューションを提供して取引を継続し、成長を牽引するモデル(ステージアップ・グロース)を目指しております。

ステージに応じたソリューション提供を行うために、引き続き研究設備、生産設備及び分析設備の改良、新設を図ってまいります。

#### 人材育成

当社は、顧客の研究・開発から商業販売における生産ステージまで、機能材料事業部門、医薬事業部門、バイオ事業部門において、課題解決のサービスや有機化学品の製造販売を行っておりますが、それぞれのステージと部門で専門性を持った社員が求められます。先端産業分野で顧客の要望に応じて課題解決のビジネスを継続するために、人材の採用、育成は重要な課題と認識しております。



#### 品質管理及び品質保証の強化

当社では、製品の品質を適切な品質保証体制において担保することにより、顧客との信頼を構築してまいりました。

一方、近年では生産品目の増加に伴い品質管理業務も増加し多様化傾向にあります。特に、法規による品質規格の厳格化や業界の品質基準が高度化してまいりましたので、これに対応できるように分析設備の増強、分析技術の向上に努めます。また、生産管理と品質管理を確実にかつ効率的に行う品質保証体制の充実、強化に努めます。

#### 生産性と効率性の追求

当社は、生産設備を増強し、顧客の生産ステージにある製品の製造販売を増強してきましたが、業務の効率化、合理化によって更なる設備生産性の向上に努めます。そのため、仕入から製造、保管、出荷、廃棄物処理にいたるまで全工程を通して効率化すべく、工場基盤設備の増強及び生産工程のボトルネックの解消、生産状況に応じた設備の増設により安定稼働に注力いたします。

#### 新製品開発及び新技術獲得に向けた研究開発の強化

機能材料事業部門では、エレクトロニクス分野の新材料の開発を行っております。用途に応じて顧客と共同で検討を進めておりますが、技術革新の早い分野でありますので、短期に製品化することが課題と考えております。

製薬会社各社は新規作用による医薬品の開発を進めておりますが、当社の医薬事業部門では、これら医薬品の製造ができるように技術開発をするとともに、製薬会社と開発初期から協力を進めることが課題と考えております。

バイオ事業部門では、遺伝子組換え微生物等による化学物質の生産及びバイオテクノロジーと有機合成化学との組み合わせによる化学物質合成を核とした技術開発を進めております。製品を開発する会社と初期から協力を進めることが課題と考えております。

## 2【事業等のリスク】

当社における事業等のリスクとして、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項には以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末において当社が判断したものであり、将来において発生の可能性のある全てのリスクを網羅するものではありません。

### (1) 景気、個人消費及び顧客の動向によるリスク

当社は、日本国内を中心とする化学品や医薬品を製造する会社から生産や研究開発を受託しております。顧客に供給している製品はエレクトロニクス用有機材料から、日用品、医薬品の原薬やその他材料まで多種多様であり、顧客において当該材料を利用した最終製品は多岐にわたっているものと推測されます。従って、国内外の景気動向や個人消費動向、顧客動向の影響を大きく受けます。たとえば景気の後退や個人消費の低迷が起こった場合、当該外部環境の影響や各顧客固有の事情によって顧客が外部に委託する生産もしくは研究開発を減らした場合、委託する製品の生産又は研究開発から撤退した場合、さらには顧客の倒産や廃業が発生した場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 顧客、当社の研究開発及び生産計画の進捗に関するリスク

当社のビジネスは、顧客の自社商品の研究開発や生産を支援する事業を中心に行っているため、業績はそれら顧客の開発品の開発スケジュールや生産計画に大きく依存します。顧客の研究計画が途中で中止や中断等になるリスクは常にあり、またそれは当社がコントロールできないものです。これらの顧客動向は、営業活動において注視しており、このようなリスクは最小限となるよう努めております。

一方、当社は、将来の製造支援ビジネスのための技術開発や独創的な自社商品の開発も行っていますが、これらが全て実用化され、当社の業績に寄与する保証はありません。

顧客あるいは当社の研究開発計画の進捗が大幅に遅れたり、変更や中断、さらには中止となった場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 研究開発・製造支援事業特有のリスク

顧客の商品に係る研究・開発、あるいは商業生産初期のステージにおける支援業務では、収益率低下や技術上のトラブル等が発生するリスクを伴います。当社は、顧客とのコミュニケーションを重視し、そのようなリスクを最小限にするよう努力していますが、残念ながら顧客の期待に応えられず、想定していた収益が上がらない等のリスクがあります。

また、原材料の支給や資材、機器の貸与、中間体や製品の一時預かりの機会も多いため、その保管・使用中の劣化、滅失、破損等により、顧客から賠償を求められるリスクがあります。

このような、研究開発・製造支援事業特有の事象が発生した場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 競合他社との関係に関するリスク

当社の競争相手は、医薬品原薬製造企業、化学品製造・開発企業、化学分野の研究受託・人材派遣企業等多岐にわたり存在し、研究開発から生産までの各々のステージで競合します。当社の強みは全てのステージで一貫して支援できる体制を持つことと、技術的な幅の広さですが、各ステージにおいては、技術力、生産能力等について当社と比較して優位にある企業もあります。従って、これら競合相手との競争次第では、当社の計画する経営成績に影響をきたす可能性があります。また今後、市場の拡大に伴い、更に新規参入企業が増えて競争環境が激しくなる可能性があります。

このような、競合他社との関係において、当社の優位性を示すことが難しくなる状況に陥るような場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 製品の品質に関するリスク

当社は、厳格な品質管理基準に従って各種製品を製造しておりますが、全ての製品について欠陥が無く、将来にわたってリコールが発生しないという保証はありません。大規模な製品事故は、多額のコストや当社の評価に重大な影響を与え、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (6) 資材調達に関するリスク

当社は、様々な化学薬品を使用しますが、なかには特殊な原材料もあります。重要なものは複数購買等の対策を講じて安定製造、安定供給に努めていますが、代替が利かない材料も存在します。その供給元からの調達に問題が発生した場合には、生産計画に支障をきたし、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (7) 原料、資材価格の変動によるリスク

当社は、原油価格に連動する試薬、溶剤等の様々な化合物を原料や資材として国内外から直接又は間接的に調達しています。当社では、これらの市場価格を注視して不利益を被らないよう努力をしておりますが、購入原材料や資材の価格が変動した場合、また、そうした購入原料価格の変動を販売価格に転嫁できない場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (8) 外部委託に関わるリスク

当社は、事業活動を行う上で、生産、試験、物流、産業廃棄物搬出・処分等の業務を外部に委託しています。委託に当たっては、購買先として審査を行い、必要に応じて監査を行う等その業務を適切に管理していますが、委託先で生じた何らかの問題が、当社の委託業務に支障をきたし、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (9) 大口取引先への依存によるリスク

取引上位10社の占める売上高の割合は、61%となっております(2021年3月期)。これらの企業との取引条件の変更、契約解除あるいは取引先の製品の需要減退が発生した場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。このようなリスクを低減するため、新規大口顧客の開拓などに注力しております。

#### (10) 事故・災害のリスク

当社は、安全操業のために製造設備の保守・点検を実施しています。事業活動継続には、この保守・点検は必要不可欠です。しかしながら、製造設備で発生する事故、自然災害等による影響を完全に防止できる保証はありません。当社で発生した火災、爆発、漏洩、悪臭、騒音等により、物的・人的被害を及ぼした場合には、当社の事業活動に支障をきたし、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (11) 主要な事業の前提となる許認可、届出に関わるリスク

当社の主な事業は医薬品原薬製造を含む有機化学品の研究・開発・生産ソリューション事業であり、この事業を遂行するために以下に代表される様々な許可等を取得しております。これらの許可等については、各法令で定める手続きを適切に実施しなければ効力を失います。また、各法令に違反した場合、許可等の取消し、又は期間を定めてその業務の全部もしくは一部の停止等を命ぜられることがある旨が定められております。当社は、現時点において、許可等の取消し等の事由となる事実はないものと認識しておりますが、将来、当該許可等の取消し等を命ぜられた場合には、当社の経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

- ・危険物製造所許可、屋内貯蔵所許可、危険物屋外タンク貯蔵所許可、危険物一般取扱所許可
- ・毒物劇物製造業登録、毒物劇物一般販売業登録、毒物劇物輸入業登録
- ・医薬品製造業認可
- ・向精神薬製造製剤業免許、向精神薬試験研究施設設置者登録
- ・覚せい剤原料取扱者指定
- ・農薬登録

また、当社の事業遂行上必要な申請等として、以下に代表されるものがありますが、許可等と同様、万一遺漏があり、管轄当局からの指導、処分を受けた場合には、当社の経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

- ・化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(化審法)に基づく、新規化学物質に係る申出、申請
- ・労働安全衛生法に基づく、新規化学物質に係る届出、申請
- ・遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律(カルタヘナ法)に基づく申請

#### (12) 医薬品の外部委託に係る規制動向に関するリスク

当社の事業上、深く関係する法令のひとつに「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」(以下、「薬機法」)があります。この薬機法の2005年4月改正(当時は薬事法)において、製造のアウトソーシング化という国際情勢、社会情勢に対応して全面外部委託が認められました。この改正は当社の事業にとって歓迎するものではありませんが、薬機法の本質は安全対策であり、規制動向が将来にわたって必ずしも当社の事業にとってプラス方向となる保証はありません。医薬品の外部委託に係る規制動向によっては、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 法的規制に関するリスク

当社は、化学品、医薬品、農薬、遺伝子組換え等に関する多くの規制に従い業務を遂行しており、法令遵守には最大限の注意を払っていますが、過失あるいは政策、実務慣行、解釈変更によって発生する事態が、当社の業務遂行や経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。また、将来的に環境及び化学品安全等に対する法的規制が強化され、新たな対策コストが発生する可能性があります。

当社では、法令の改正情報などの能動的な収集に努め、適宜対応しておりますが、法的規制に関連した事象が当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 知的財産管理に関するリスク

当社は、知的財産権が事業活動・製品競争力に重要な役割を果たしていることを認識し、知的財産権の取得による自社権利の保護に努める一方で、他社の知的財産権を調査し、問題の発生防止を図っております。しかしながら、他社との間で知的財産権を巡る紛争が生じた場合や、他社から知的財産権を侵害された場合には、事業活動に支障をきたし、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 情報漏洩リスク

当社の事業の特徴として、秘密保持契約を締結した上で顧客の商品開発に関わる技術情報や営業情報を預かり、取り扱う業務が日常的に発生します。役職員には、これら情報が、企業活動における根幹であることを十分に理解させるため、啓発、教育を適宜実施し、また秘密保持誓約を提出させる等、情報漏洩の防止には万全を期していません。しかしながら、万一情報の漏洩が発生した場合には、当社が賠償責任を負う可能性があり、また情報漏洩が発生したことで、社会的信用の低下、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(16) コンピューター・システムに起因する運営のリスク

当社は、会社運営の全般にわたってコンピューターによる業務処理を実施しております。外部からのコンピューターウイルス攻撃によるシステムトラブルやデータ破壊、更には情報の盗難、漏洩等への対策として、コンピューターセキュリティの強化等を適宜実施しております。しかしながら、予期せぬ地震・火災等の災害によるハードウェアやネットワークの損傷や、現状のコンピューターセキュリティで防ぐことのできない外部からの攻撃の発生等により、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 訴訟等に関するリスク

当社の事業又は活動に関連して、知的財産権、製造物責任、環境、労務等、様々な訴訟、紛争、その他の法的手段が提起される可能性があります。現在、当社の業績と財政状態に重大な影響を及ぼす訴訟は提起されておませんが、将来において、重要な訴訟等が提起された場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお当社では、顧問弁護士を選任し、常に相談できる体制をとっております。

(18) 固定資産投資に関わるリスク

有機化学品の研究・開発・生産ソリューション事業においては、顧客の要求に対応できる製造設備を予め揃えておくことは非常に重要であり、商談状況を踏まえて大きな設備投資を行うことがあります。しかしながら、既述のとおり、生産を実施する当社のビジネスは、それら顧客の開発品の開発スケジュールや生産計画に大きく依存します。このリスクは当社の設備投資においても重要な問題です。設備投資は常に慎重に十分な検討を経て決断しますが、想定していた収益が上がらない、あるいは顧客の開発計画が変更、中止になったために、回収計画に狂いが生じるリスクは存在します。このような場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(19) 固定資産の減損に関するリスク

当社が保有する固定資産については、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しております。同会計基準では、減損の兆候が認められる資産又は資産グループについては、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回った場合に、帳簿価額を回収可能価額（当該資産又は資産グループから得られる割引後将来キャッシュ・フローの総額もしくは当該資産又は資産グループの正味売却価額のいずれか高い方の金額）まで減額し、その減額した当該金額を減損損失として計上することとなります。

また当社は、キャッシュ・フローを生み出す資産又は資産グループの最小単位として、事業部単位（機能材料事業部、医薬事業部、バイオ事業部）を基本とした資産のグルーピングを行っております。

このため、当該資産又は資産グループが属する事業部の経営環境の著しい変化や収益状況の悪化等により、固定資産の減損損失を計上する必要が生じた場合には、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(20) 金利変動リスク及び資金調達リスク

当社は、設備投資資金や運転資金を金融機関からの借入により賄っておりますが、有利子負債には変動金利条件となっているものがあります。変動金利による調達については、今後の金利動向によって、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(21) 人材確保に関するリスク

当社は、有機合成化学や生化学等の分野の技術者の新卒・中途採用を継続的に行い、技術者の育成に努めています。しかしながら、必要な人材を継続的に獲得するための競争は厳しく、あるいは当社の人材が社外に流出する可能性は否定できません。より一層、優秀な人材の確保に注力してまいります。人材の確保及び育成が計画どおりに進まなかった場合には、当社の事業展開に支障をきたし、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(22) 自然災害、戦争、テロ等によるリスク

予期せぬ地震や風水害、戦争やテロ行為あるいは感染症等の発生により、当社や取引先等が深刻な被害を受けたり、さらにはこれらの要因から社会的混乱が発生した場合には、一定の事業活動が困難になり、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の世界的な流行は、今後のさらなる感染拡大規模や収束時期についての見通しが立っておらず、既に世界経済や市場への悪影響が顕在化している状況となっており、当社においても、現時点で業績に与える影響を正確に予測することは困難であります。今後、現在の状況が長期化した場合、あるいはさらに深刻化した場合には、世界的な景気の悪化や消費の低迷に伴う需要減、顧客工場の休止や低稼働による需要減、医療臨床試験の遅れなどによる顧客の開発計画の中止や遅延などが更に強く懸念されます。また当社の役職員の感染や原材料が確保できなくなる事態が発生する恐れもあり、このような場合には、一定の事業活動が困難になり、当社の経営成績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性が更に高まります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当事業年度における国内外の状況は、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)拡大の影響で経済活動が停滞し、多くの産業で需要が大きく減退しました。さらに、サプライチェーンの混乱も発生し、その脆弱性を顕在化させましたが、各種政策効果や海外経済の改善により、回復の動きが見られました。しかしながら、感染症再拡大の影響により本格的な回復には至っておらず、依然として不透明な状況が続いております。

このような状況の下、当社は中期経営計画の基本方針に沿って、引き続き生産ソリューション提供の拡大による事業構造の変革、新技術の開発、製造合理化等による一層の業績改善に注力してまいりました。

この結果、当事業年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

#### a．財政状態

##### (資産)

当事業年度末における流動資産は5,137,236千円となり、前事業年度末に比べて802,046千円増加いたしました。これは主に売掛金が385,632千円減少した一方で、現金及び預金が486,565千円、仕掛品が218,685千円それぞれ増加したことによるものであります。

固定資産は7,643,715千円となり、前事業年度末に比べて791,775千円減少いたしました。これは主に出雲工場の固定資産圧縮損及び減価償却費の計上等により有形固定資産が734,608千円及び無形固定資産が22,850千円それぞれ減少したことによるものであります。

この結果、総資産は12,780,951千円となり、前事業年度末に比べて10,271千円増加いたしました。

##### (負債)

当事業年度末における流動負債は1,286,902千円となり、前事業年度末に比べて428,879千円減少いたしました。これは主に借入金の約定返済による1年内返済予定の長期借入金が100,004千円減少、未払金が322,536千円減少したことによるものであります。

固定負債は1,373,275千円となり、前事業年度末に比べて145,487千円増加いたしました。これは資金調達により長期借入金が115,013千円増加、退職給付費用の積み増しにより退職給付引当金が13,678千円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は、2,660,178千円となり、前事業年度末に比べて283,392千円減少いたしました。

##### (純資産)

当事業年度末における純資産合計は10,120,773千円となり、前事業年度末に比べて293,664千円増加いたしました。

これは主に当期純利益の計上等により利益剰余金が206,055千円及びその他有価証券評価差額金が61,136千円それぞれ増加したことによるものであります。

#### b．経営成績

##### (売上高)

売上高は、6,029,084千円（前年同期比5.0%減）となりました。

機能材料事業部門は、量産・研究ステージ製品の販売は軟調に推移した一方、開発ステージ製品の販売が順調に推移しました。その結果、機能材料事業部門の売上高は2,150,814千円（同4.4%減）となりました。

医薬事業部門は、研究ステージ製品の販売がコロナ禍の影響により低調に推移した一方、開発ステージ製品の販売は好調に推移しました。その結果、医薬事業部門の売上高は2,937,902千円（同3.2%増）となりました。

バイオ事業部門は、開発ステージ製品の販売がコロナ禍などの影響により低調に推移しました。また、量産ステージ製品については、一部製品において、コロナ禍による製造資材の調達遅延が発生しましたが、販売は好調に推移しました。その結果、バイオ事業部門の売上高は940,366千円（同24.8%減）となりました。

##### (売上総利益)

売上総利益は1,759,573千円（同1.7%増）となりました。売上総利益率は、製品構成の変化や減価償却費や労務費などの費用が増加した一方で、前事業年度に社内規則の変更に伴い積み増しました退職給付費用の減少などにより、売上原価が減少したことから、売上総利益率は前事業年度の27.3%から当事業年度の29.2%に上昇しております。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

販売費及び一般管理費は、1,124,104千円(同2.8%減)となりました。その主な要因は、前事業年度に社内規則の変更に伴い積み増しました退職給付費用及び本社移転による消耗品費等の減少があったことによるものであります。その結果、営業利益は635,468千円(同10.6%増)となりました。

(営業外損益、経常利益)

営業外収益は、助成金収入の計上等により、59,242千円(同28.8%減)となりました。

営業外費用は、支払利息の計上等により、17,377千円(同33.8%増)となりました。その結果、経常利益は677,334千円(同5.1%増)となりました。

(特別損益、税引前当期純利益)

特別利益は、国庫補助金の計上等により472,160千円となりました。

特別損失は、固定資産圧縮損の計上等により563,516千円となりました。

その結果、税引前当期純利益は585,978千円(同16.9%減)となりました。

(当期純利益)

法人税、住民税及び事業税に法人税等調整額を加えた税金費用は186,302千円(同0.1%減)となり、その結果、当期純利益は399,676千円(同22.9%減)となりました。

当社は、単一セグメントであるため、セグメントごとの経営成績は記載しておりません。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、1,962,975千円となり、前事業年度末に比べて486,565千円の増加となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における営業活動の結果、得られた資金は1,326,755千円(前年同期は42,206千円の収入)となりました。これは主にたな卸資産の増加額457,197千円の減少要因があった一方で、税引前当期純利益585,978千円、減価償却費939,604千円、売上債権の減少額386,655千円の増加要因があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における投資活動の結果、660,047千円の支出(前年同期は1,863,104千円の支出)となりました。これは主に国庫補助金による収入250,000千円の資金増加要因があった一方で、有形固定資産の取得による支出892,074千円の資金減少要因があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における財務活動の結果、180,142千円の支出(前年同期は254,998千円の収入)となりました。これは主に長期借入れによる収入500,000千円の資金増加要因があった一方で、長期借入金返済による支出484,991千円及び配当金の支払額193,539千円の資金減少要因があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社は、単一セグメントであるため、セグメント情報に代えて事業部門別で開示しております。

a. 生産実績

当事業年度の実績は、次のとおりであります。

事業部門の名称	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	生産高(千円)	前年同期比(%)
機能材料事業部門	1,321,403	85.9
医薬事業部門	2,376,004	117.4
バイオ事業部門	757,185	77.3
合計	4,454,593	98.1

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当事業年度の受注実績は、次のとおりであります。

事業部門の名称	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
機能材料事業部門	2,191,525	83.7	798,662	105.4
医薬事業部門	4,110,384	138.4	2,654,436	179.1
バイオ事業部門	1,142,316	147.9	305,900	294.3
合計	7,444,226	117.0	3,758,999	160.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当事業年度の販売実績は、次のとおりであります。

事業部門の名称	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
機能材料事業部門	2,150,814	95.6
医薬事業部門	2,937,902	103.2
バイオ事業部門	940,366	75.2
合計	6,029,084	95.0

(注) 1. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
鳥居薬品株式会社	-	-	603,554	10.0

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 前事業年度の鳥居薬品株式会社への販売実績は、総販売実績に対する割合が10%未満のため記載を省略しております。



(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の当事業年度の経営成績等につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

当社の経営成績は、有機化学品の研究・開発・生産ソリューション事業における顧客の開発品の開発計画や生産計画に大きく依存します。また、提供するソリューションの内容は顧客の要望により変化します。当社は顧客の要望に応えるための技術開発、設備導入を行い競争力の向上に努めていますが、顧客の計画進捗状況、技術開発状況によって経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

その他の経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大によっては、経営成績に重要な影響を与える可能性があります。リスクの詳細に関しては、上記「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、次のとおりであります。

当社は、売上高及び経常利益を重要な経営指標として位置付けております。

当事業年度における売上高は6,029,084千円となり、2021年2月12日に開示しております売上高目標5,850,000千円に比べ、179,084千円(3.1%増)の増収となりました。経常利益は677,334千円となり、経常利益目標570,000千円に比べ、107,334千円(18.8%増)の増益となりました。これは、医薬事業部門及びバイオ事業部門の研究・開発ステージの売上が、想定よりも新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大の影響を受けなかった事が要因であります。引き続き当該指標の改善に邁進していきます。

指標	2021年3月期 (計画)	2021年3月期 (実績)	2021年3月期 (計画比)
売上高(千円)	5,850,000	6,029,084	179,084千円 (3.1%増)
経常利益(千円)	570,000	677,334	107,334千円 (18.8%増)
売上高経常利益率	9.7%	11.2%	1.5ポイント増

キャッシュ・フローの状況の分析・検討並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当事業年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社の資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

当社の運転資金需要のうち主なものは、原材料の購入費用及び労務費のほか、製造経費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、製造設備投資等によるものであります。

当社は、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

なお、当期末の有利子負債残高は、1,443,344千円となりました。

運転資金及び設備投資資金については、原則として自己資金で賄うこととしております。今後も所要資金は「営業活動によるキャッシュ・フロー」を源泉に自己資金調達を原則とする方針であります。多額の設備投資資金が必要となった場合は、必要資金の性格に応じて金融機関からの借入、資本市場からの直接調達も検討する方針であります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1.財務諸表等(1)財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを行う必要があり、特に以下の事項は、経営者の会計上の見積りの判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えております。

(受注損失引当金)

当社は、委託契約等に基づく製造案件のうち、当事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについて、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額に対して、受注損失引当金を計上しております。

製造案件の総原価の見積りに当たっては、契約内容を基に、工数、原材料等必要経費を算出し、見積原価額を決定しておりますが、想定以上の工数を要する等の事象が発生した場合に、総原価の金額に影響を与える可能性があります。このため、すべての製造案件について進捗状況の確認を行い、再度見積りを実施することとしております。

なお、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)については、今後、翌事業年度の一定期間にわたり当該影響が継続すると仮定しておりますが、個々の製造案件の見積原価に与える影響につきましては、現状軽微であると判断し、受注損失引当金の会計上の見積りを行っております。

その一方で同感染症による世界的な経済活動の悪化による影響等は、翌事業年度の当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社の研究開発活動については、各事業部門により進められており、主に研究開発活動に従事する従業員数は24名であります。

当事業年度の研究開発費は、313,726千円となりました。

当社は、各事業部門において機能性材料、医薬原薬及び中間体の製造方法及び遺伝子組換え等のバイオテクノロジーの研究開発を進めております。

機能性材料については、顧客等との共同研究により新規機能性材料等の製造開発等を行っております。医薬原薬及び中間体の製造方法については、低分子医薬品の製造方法開発及び中分子(核酸・ペプチド医薬)の製造方法開発を行っております。また、次に示すとおり、大学等との共同研究で医薬品の開発研究をも行っております。

共同研究テーマ	領域	共同研究先	期間	成果	競争的資金
前頭側頭型認知症治療薬の開発	核酸医薬	名古屋大学 大阪大学	2016年度～ 2020年度	特許出願 (2017年、 2018年)	A M E D

(注)1. A M E Dは国立研究開発法人 日本医療研究開発機構の略称であります。

遺伝子組換え等のバイオテクノロジーについては、遺伝子組換え微生物等による化学物質の合成研究を行っております。

当社は、以下に示すとおり、国立研究開発法人の新エネルギー・産業技術総合開発機構及び日本医療研究開発機構の事業に参画し将来の基盤となる技術の基礎研究を行っております。本事業においては、前述の遺伝子組換え等のバイオテクノロジーを利用した技術に関して、研究開発を行っております。

実施時期	事業名	事業母体
2016年度～ 2020年度	植物等の生物を用いた高機能品生産技術の開発(助成事業) ・植物による高機能品生産技術開発	N E D O
2016年度～ 2020年度	植物等の生物を用いた高機能品生産技術の開発(委託事業) ・高生産性微生物創製に資する情報解析システムの開発	N E D O
2016年度～ 2020年度	糖鎖利用による革新的創薬技術開発 ・糖鎖標的を製造する為の技術開発	A M E D

(注)1. N E D Oは国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構の略称であります。

2. A M E Dは国立研究開発法人 日本医療研究開発機構の略称であります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資額の総額は1,458,631千円（建設仮勘定を除く）であります。当事業年度に完成した主要な設備の新設、増強、改修は、医薬事業部門の生産性向上及び機能強化を目的とした、出雲工場の原薬精製棟（904,883千円）の新設であります。

なお、重要な設備の除却又は売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社は、有機化学品の研究・開発・生産ソリューション事業のみの単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
		建物 (千円)	構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)		合計 (千円)
本社・神戸研究所 (神戸市中央区)	統括業務施設・営業統括 施設・原薬開発研究施設	612,766	18,869	138,238	45,771	583,501 (4,900.07)	1,399,147	47
神戸工場 (神戸市西区)	有機化学品の製造設備・ 研究設備等	173,999	6,361	44,981	5,489	187,812 (4,584.31)	418,644	25
KNCバイオリサーチセン ター (神戸市西区)	バイオ製品製造設備・医 薬製造設備・研究設備	640,574	8,251	344,590	23,764	410,477 (17,800.10)	1,427,659	53
市川研究所 (兵庫県神崎郡市川町)	医薬製造設備	133,361	13,344	137,621	7,088	218,686 (6,229.79)	510,102	22
出雲第一工場・出雲第二工 場 (島根県出雲市)	機能材料製造設備・医薬 製造設備	1,582,304	32,801	940,386	75,873	421,501 (47,667.37)	3,052,866	117

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

次期(2021年4月1日～2022年3月31日)における設備の新設、除去等の計画は次のとおりとなります。

(1) 重要な設備の新設等  
 該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等  
 該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	7,760,300	7,760,300	東京証券取引所 (マザーズ)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	7,760,300	7,760,300	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2017年8月1日 (注)1	1,999,000	2,000,000	-	100,000	-	-
2018年1月6日 (注)2	4,000,000	6,000,000	-	100,000	-	-
2018年3月14日 (注)3	1,380,000	7,380,000	1,485,432	1,585,432	1,485,432	1,485,432
2018年3月27日 (注)4	340,200	7,720,200	366,191	1,951,623	366,191	1,851,623
2019年8月9日 (注)5	24,700	7,744,900	17,771	1,969,394	17,771	1,869,394
2020年8月7日 (注)6	15,400	7,760,300	13,236	1,982,631	13,236	1,882,631

(注)1. 株式分割(1:2,000)によるものであります。

2. 株式分割(1:3)によるものであります。

3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,340 円

引受価額 2,152.80円

資本組入額 1,076.40円

4. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 2,340 円

引受価額 2,152.80円

資本組入額 1,076.40円

割当先 S M B C 日興証券株式会社

5. 有償第三者割当(譲渡制限付株式の付与に関連した第三者割当増資)

発行価格 1,439 円

資本組入額 719.50円

割当先 当社取締役(社外取締役を除く)7名、執行役員4名

6. 有償第三者割当(譲渡制限付株式の付与に関連した第三者割当増資)

発行価格 1,719 円

資本組入額 859.50円

割当先 当社取締役(社外取締役を除く)7名、執行役員4名

## (5)【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	19	43	17	8	2,890	2,981	-
所有株式数 (単元)	-	14,733	1,545	18,588	998	65	41,656	77,585	1,800
所有株式数の割 合(%)	-	18.989	1.991	23.958	1.286	0.083	53.690	100.000	-

(注)自己株式36株は、「単元未満株式の状況」に36株を含めて記載しております。

## (6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
広瀬 克利	神戸市西区	1,523,500	19.63
KNC興産(株)	神戸市西区美賀多台2丁目12-7	1,512,000	19.48
宮内 仁志	神戸市須磨区	848,600	10.94
(株)日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	525,200	6.77
純正化学(株)	東京都中央区日本橋本町4丁目4-16	240,000	3.09
伊藤 勝之	兵庫県加古川市	219,000	2.82
吉田 忠嗣	神戸市西区	127,800	1.65
廣瀬 正幸	神戸市灘区	122,000	1.57
日本マスタートラスト信託銀行 (株)(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3	121,700	1.57
吉田 正博	神戸市長田区	105,100	1.35
計	-	5,344,900	68.88

(注) 1. 上記宮内仁志氏の所有株式数には、2020年8月24日付で締結した管理信託契約に伴い(株)SMBC信託銀行が保有している株式数(2021年3月31日現在822,500株)を含めて表記しております。

2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

(株)日本カストディ銀行(信託口) 525,200株  
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口) 121,700株

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,758,500	77,585	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,800	-	-
発行済株式総数	7,760,300	-	-
総株主の議決権	-	77,585	-

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(注) 当社は、単元未満自己株式36株を保有しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受けるものの募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	36	-	36	-

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社は、年1回、期末に剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

また、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を、取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

第37期事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり25円の配当を実施しております。この結果、当事業年度の配当性向は48.5%となりました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術開発・生産体制を強化するために有効投資してまいりたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2021年6月24日 定時株主総会決議	194,006	25

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方は、化学技術によって社会の発展に貢献する上で、自らも成長して持続的な発展を目指し、ビジネスパートナーとは共存共栄を図り、社会の一員としての責任を果たすということです。

そのために、当社は、当社に関わる全てのステークホルダーの利害を調整しつつ株主の利益を最大限尊重することにより、健全で持続的な成長が実現され、それが企業価値の向上に繋がるものと考えています。この認識のもと、コーポレート・ガバナンスの強化に努めています。

また、当社が社会の一員であるとの認識に基づき、法令遵守に対する倫理観の形成・浸透及び情報開示の適正性と透明性の確保に努めています。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

#### イ．企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用しており、取締役会及び監査役会を中心としたコーポレート・ガバナンス体制を構築することで、取締役会の意思決定と取締役の業務執行を適正に監督及び監視しております。更に、監督及び監視を強化するため、社外取締役及び社外監査役を選任しております。また、監査役会、内部監査室及び監査法人の連携により、監査体制をより強化しております。

##### (a) 取締役会・取締役

取締役会は、代表取締役社長 宮内仁志を議長とし、常務取締役 先砥庸治、取締役（以下同じ）笹本耕一、田中巧、真岡宅哉、栗山康秀、毛利充邦、安田公男の8名で構成され、会社法で定められた事項及び当社の経営に関する重要事項について審議・決議するとともに、取締役の業務執行を監督しております。毛利充邦及び安田公男は社外取締役であります。

また、毎月の営業状況や業績の報告が行われ、経営課題等について審議・決議しており、原則として定時取締役会を毎月1回、必要に応じて臨時取締役会を開催し、状況に応じた迅速な意思決定と社内への浸透を図っております。また、監査役も出席し、適宜意見を述べることで経営に関する適正な牽制機能を果たしております。

##### (b) 監査役会・監査役

監査役会は、常勤監査役 高木良博、非常勤監査役 塚本純久、重松正巳の計3名で構成されております。塚本純久、重松正巳の2名は社外監査役であります。監査役会では、監査方針・監査計画を策定し、各監査役は当該計画に従って取締役会の参加等を通じて監査しております。また、監査役会では各監査役の監査結果の報告を受けて審議しており、必要に応じて社長又は取締役会へ勧告・助言を行うこととしております。原則として監査役会は毎月1回、必要に応じて臨時に監査役会を開催しております。

##### (c) 経営会議

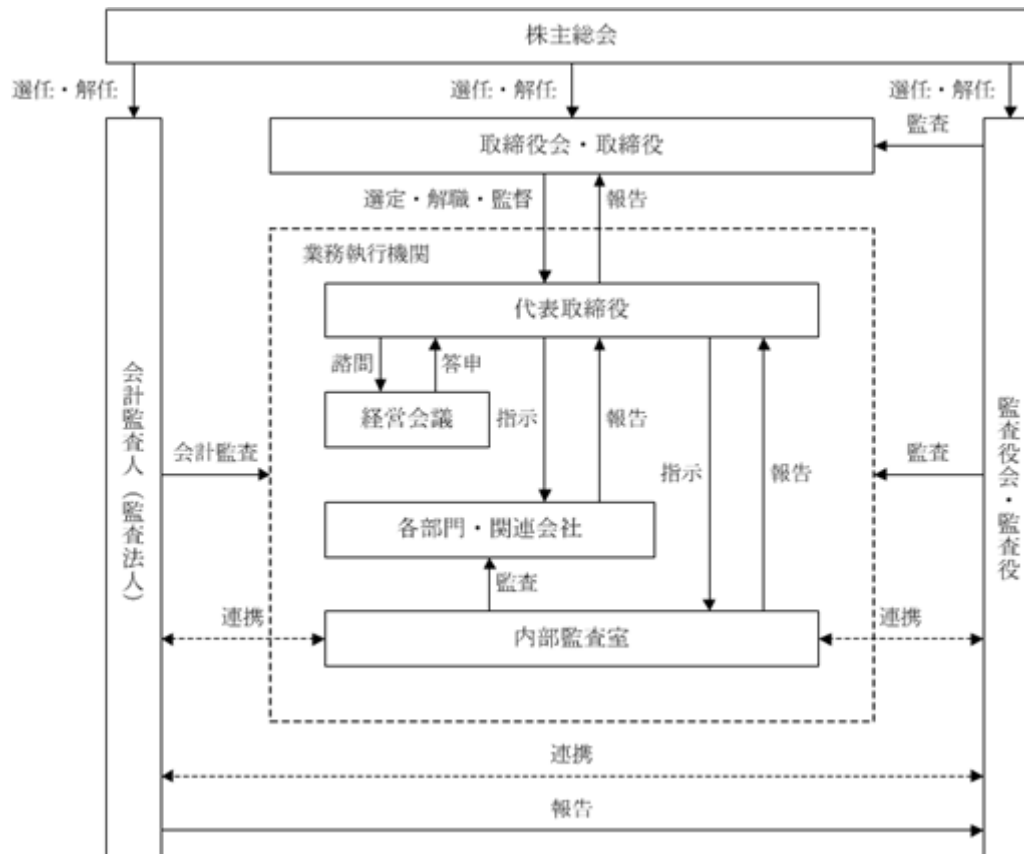
業務執行に関する取締役会付議事項を必要に応じて事前審議し、取締役会決議事項の具体的な業務執行方法の審議を行う機関として経営会議を設置し、定例で月1回、必要に応じて臨時に経営会議を開催しております。経営会議は取締役、監査役、吉田秀実、釜坂公浩、関正博、松尾浩司の4名の執行役員、その他特に指名された者を出席者とし、協議を経て議長である社長が決裁いたします。



## (d) 内部監査

内部監査室（内部監査室長 音松俊彦）は、法令の遵守状況及び業務活動の効率性等について、当社各部門に対し内部監査を実施し、業務改善に向け具体的に助言・改善勧告を行っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概略図は以下のとおりであります。



□ . 当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社であり、業務執行に対して、取締役会による監督と監査役による監査という二重のチェック体制を取っております。また、社外取締役及び社外監査役が、取締役会にて独立性の高い立場から発言を行い、客観的かつ中立的な立場から監督及び監視を行う一方で、監査役、内部監査室及び会計監査人が業務執行を把握できるよう連携を強化することで、社内外からの経営監視機能が十分に発揮される体制が確保できていることから、本体制を採用しております。

## 企業統治に関するその他の事項

### イ．内部統制システムの整備の状況

当社は会社法及び会社法施行規則に基づく業務の適正を確保するための体制の整備を目的として、2017年1月16日開催の取締役会において、内部統制システムの基本方針について決議いたしました。当該方針に従って、以下のとおり内部統制システムを整備・運用しております。

- (a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・当社は、「企業行動規範」を定め、役職員に周知する。当社の役職員は、法令・定款及び決められたルールを遵守し、かつ企業倫理にもとる行為を行わないことを職務執行の基本とする。
  - ・当社は、業務遂行する上で遵守すべき基準及び諸手続をまとめた諸規程を作成し、これを遵守する。
  - ・当社は、「リスクマネジメントおよびコンプライアンス規程」に基づき、経営会議においてコンプライアンスに係る方針、施策を決定し、啓蒙、指導を行う。
  - ・当社は、各所管業務に関して内部監査を行う部署として内部監査室を設置する。内部監査室は、経営活動の全般にわたる管理・運営の制度及び業務執行の状況を適法性及び各種基準への適合性の観点から検討・評価し、改善への助言・提案等を行う。
  - ・役職員がコンプライアンス違反行為又はその恐れがあると認められた場合、社長が選任する社内外の相談・通報窓口に通報することができ、窓口へ寄せられた情報は経営会議により適切に処理され、また、通報者が通報により不利益な取扱いを受けないことのない制度とする。
- (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・当社の役職員の職務執行に関する情報は、法令に基づくものに加え、「情報管理規程」、「文書管理規程」等の諸規程及びこれらに関する各細則・基準、各マニュアル・手順に従い、適切に保存及び管理を行う。
- (c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・当社は、「リスクマネジメントおよびコンプライアンス規程」に基づき、経営会議においてリスクマネジメントに係る方針、施策を決定し、個別リスクの検討課題ごとに具体策を検討・実施する所管部署を決定して、その指導、監督を行う。
  - ・当社は、危機発生時における基本方針、体制、情報伝達ルート等を「リスクマネジメントおよびコンプライアンス規程」及び「危機対応細則」に定め、危機の早期収拾、損害拡大の防止を図る。
- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社は、効率的な経営のため、以下の各経営計画を策定し、これに基づき運営する。
    - (1) 3事業年度を期間とする中期経営計画を策定し、これを実行するための経営目標を定める。
    - (2) 取締役、監査役及び執行役員で構成する経営会議を定期的開催し、当社の業務執行の方針の決定及び業務執行状況の報告を行う。
  - ・当社は、効率的な経営のための組織、業務分掌、職務権限について、各々「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」を定め、運営する。
- (e) 当社における業務の適正を確保するための体制
- ・当社は、当社の業務の適正を図るため「関係会社管理規程」において、子会社及び関連会社の意思決定に関する当社の関与の基準及び程度並びに報告事項を明確にし、必要に応じて関係会社管理部署において指導を行う。
- (f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実行性の確保に関する事項
- ・当社は、規程に基づき、監査役の求めに応じて監査役の職務を補助するため補助する使用人を置くものとする。その員数、能力等については監査役の要請に基づき、必要に応じて見直すことに努める。
  - ・監査役を補助している使用人は監査役の指揮命令の下で業務を執行するものとし、当該指揮命令に従わなかった場合には社内処分の対象とする。また、当該使用人の異動等については監査役の事前同意を必要とする。
- (g) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・当社の役職員は、当社の各監査役の要請に応じて必要な報告を行う。
  - ・当社社長の決裁を必要とする重要な意思決定については常勤監査役に回覧し、当社の取締役会の決議事項に関する情報は、各監査役に事前に通知する。
  - ・当社の役職員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実又は法令・定款に違反する事実やそのおそれのある事項もしくは著しく不当な事項を知ったときは、これを監査役に報告する。
  - ・当社の内部通報制度の通報窓口へ寄せられた情報のうち、法令・定款に違反する事実やそのおそれのある事項又はその他重要な事項については当社の担当部門を通じて監査役に報告する。
  - ・当社の役職員が内部通報その他の情報について監査役に通報をしたことに関して不利な取扱いを行うことを禁止する。

- (h) 監査役の職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・ 監査役は、監査役が職務の執行のために必要な費用については、請求時速やかに処理するものとし、必要に応じて事前に支払う。
- (i) その他監査役が実効的に監査が行われることを確保するための体制
- ・ 監査役は、経営状況に関する重要な会議及び内部統制に関する重要な会合に参加し、意見を述べるができる。
  - ・ 監査役は、内部監査部門及び会計監査人と連携を図るため、必要な範囲内で内部監査報告を受け、会計監査講評等に立ち会う。
  - ・ 監査役が作成する年間監査計画における当社全体の重点監査事項は、取締役及び執行役員に周知され、取締役及び執行役員はこれに協力する。
  - ・ 代表取締役は定期的に監査役との懇談を行い、業務執行における適正を確保するため相互に意見交換を行う。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

「リスクマネジメントおよびコンプライアンス規程」を制定し、リスクの現実化防止の観点に基づき、確実なリスク事象の認識と適切な対応策の整備・運用を行っております。

八．取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨定款に定めております。

二．取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

ホ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、当該出席株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を目的とするものであります。

ヘ．中間配当の決定機関

当社では、取締役会決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への利益配分の機会を充実させるためであります。

ト．自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応し、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

チ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

リ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役及び監査役であり、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約により、会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等で被保険者である対象役員が負うこととなった争訟費用および損害賠償金等を填補の対象としております。1年ごとに契約更新しております。

なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、当該保険契約では、被保険者による犯罪行為等に起因する損害については免責事項としております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性 - 名 ( 役員のうち女性の比率 - % )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	宮内 仁志	1955年3月18日	1973年4月 日本テルペン化学㈱ 入社 1985年1月 当社 設立 当社 取締役 1988年5月 当社 常務取締役 岩岡工場長 1998年2月 当社 常務取締役 市川研究所長 兼 医薬材料部長 1999年11月 当社 専務取締役 2001年4月 当社 専務取締役 出雲事業部長 2006年3月 大地化成㈱ 代表取締役 2009年4月 当社 専務取締役 機能材料事業部長 2015年9月 大神医薬化工(太倉)有限公司 執行 董事 2018年6月 当社 代表取締役社長(現任)	(注)5	848,600
常務取締役 経営企画室長 兼 経理管 掌 兼 人事管掌	先砥 庸治	1950年2月19日	1974年4月 住友化学工業㈱(現 住友化学㈱) 入 社 2005年7月 住友製薬㈱(現 大日本住友製薬㈱) 出向 2005年10月 同社 技術センター 合成化学研究部 長 2008年1月 大日本住友製薬㈱ 入社 同社 合成化学研究部長 2008年6月 同社 プロセス化学研究所長 2010年3月 当社 入社 当社 経営企画室長 2011年5月 当社 取締役経営企画室長 2012年4月 当社 取締役医薬事業部長 2016年9月 当社 取締役経営企画室長 2017年3月 当社 取締役経営企画室長 兼 経理管 掌 2019年10月 当社 常務取締役経営企画室長 兼 経 理管掌 2021年4月 当社 常務取締役経営企画室長 兼 経 理管掌 兼 人事管掌(現任)	(注)5	5,300
取締役 医薬事業部長	笹本 耕一	1951年10月15日	1975年4月 鐘淵化学工業㈱(現 ㈱カネカ) 入社 2005年4月 同社 機能性食品事業部長 2006年4月 同社 ヘルスケアプロダクツ事業本 部 技術統括部長 2007年4月 ㈱大阪合成有機化学研究所 出向 2007年6月 ㈱大阪合成有機化学研究所 代表取締 役社長 2016年6月 同社 顧問 2016年9月 当社 取締役医薬事業部長 2019年11月 当社 取締役医薬事業部長 兼 原薬開 発部長 2020年4月 当社 取締役医薬事業部長(現任)	(注)5	1,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 バイオ事業部長	田中 巧	1951年7月26日	1982年4月 和光純薬工業(株) (現 富士フィルム和光純薬(株)) 入社 2004年4月 同社 臨床検査薬事業部事業開発本部 ゲノム研究所所長 2005年10月 同社 化成品事業部 事業開発本部 化成品研究所所長 2009年4月 同社 執行役員化成品事業部 化成品開発本部長 兼 化成品研究所所長 2009年6月 同社 取締役執行役員 2011年4月 同社 取締役執行役員試薬事業部長 北海道和光純薬(株) 監査役(非常勤) 仙台和光純薬(株) 監査役(非常勤) 和研薬(株) 監査役(非常勤) 京都和光純薬(株) 監査役(非常勤) 広島和光(株) 監査役(非常勤) 2011年6月 同社 取締役常務執行役員 2012年6月 同社 取締役専務執行役員 2014年4月 同社 取締役専務執行役員試薬化成品事業部長 兼 開発第一本部長 2015年7月 同社 常勤アドバイザー(ライフサイエンス研究所) 2016年4月 同社 非常勤アドバイザー 2016年9月 当社 取締役 2017年4月 当社 取締役バイオ事業部長 兼 開発本部長 2019年4月 当社 取締役バイオ事業部長(現任)	(注) 5	1,500
取締役 営業本部長 兼 営業第三部長	真岡 宅哉	1968年8月1日	1994年4月 ㈱三菱油化ビーシーエル(現 ㈱LSIメディアエンス) 入社 1998年3月 姫路塗装(株) 入社 2000年11月 当社 入社 2003年6月 大地化成(株) 業務部長 2007年4月 当社 海外営業部長 2007年10月 当社 開発営業部長 2009年4月 当社 営業第三部長 2016年1月 当社 執行役員営業第三部長 2018年6月 当社 取締役営業本部長 兼 営業第三部長(現任)	(注) 5	1,600
取締役 総務部長 兼 資材管掌	栗山 康秀	1965年10月22日	1988年4月 石原産業(株) 入社 1997年8月 当社 入社 2005年10月 当社 東京営業所長 2009年4月 当社 総務部長 2016年1月 当社 執行役員総務部長 2018年6月 当社 取締役総務部長 兼 資材管掌(現任)	(注) 5	1,300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	毛利 充邦	1947年7月26日	1970年4月 長瀬産業(株) 入社 1996年6月 ナガセ化成工業(株) (現 ナガセケム テックス(株)) 取締役 1999年6月 同社 代表取締役常務 2001年4月 ナガセケムテックス(株) 取締役 2002年4月 エヌシーケー(株) 取締役 ナガセファインケムシンガポールリミ テッド 取締役 2002年12月 オンファイン(株) 取締役 2004年6月 ナガセケムテックス(株) 代表取締役常 務 2006年4月 オンファイン(株) 代表取締役常務 2008年4月 長瀬産業(株) 常務執行役員 ナガセケムテックス(株) 代表取締役社 長 2012年4月 (株)林原 取締役副社長 2014年7月 同社 上席顧問 2015年4月 同社 アドバイザー 2017年3月 当社 取締役 (現任)	(注) 5	-
取締役	安田 公男	1946年3月31日	1968年4月 三建化工(株) 入社 1989年6月 当社 入社 2002年4月 当社 出雲事業部 副工場長 兼 業 務課長 2006年4月 大神医薬化工(太倉)有限公司へ出向 2008年9月 大地化成(株)へ出向 2009年9月 当社 退職 2021年6月 当社 取締役 (現任)	(注) 5	-
常勤監査役	高木 良博	1948年10月5日	1971年4月 日本テルベン化学(株) 入社 1986年12月 当社 入社 1989年10月 当社 岩岡工場 研究所長 1991年11月 当社 取締役 岩岡工場 研究所長 1998年2月 当社 取締役 機能性材料部長 2000年4月 当社 取締役 機能性材料第一部長 兼 岩岡工場長 2004年4月 当社 取締役 新規事業部長 2011年5月 当社 理事 合成研究部長 2016年4月 国立開発研究法人 情報通信研究機 構 未来ICT研究所 入所 2021年4月 当社 入社 2021年6月 当社 監査役 (現任)	(注) 6	18,000
監査役	塚本 純久	1967年2月18日	2000年10月 朝日監査法人(現 有限責任 あずさ監 査法人) 入所 2014年2月 塚本公認会計士事務所 代表 (現任) 2014年5月 アルテ監査法人パートナー 2016年1月 (株)オフィストゥーカム設立代表取締役 (現任) 2017年3月 (株)SAMBAR (現 (株)SamraiGamers) 監 査役 2017年3月 当社 監査役 (現任) 2017年8月 アルテ監査法人 代表社員 (現任) 2017年8月 (株)オステオファーマ 監査役 (現任) 2018年12月 BCC(株) 監査役 (現任)	(注) 6	-
監査役	重松 正巳	1946年12月17日	1965年3月 日本テルベン化学(株) 入社 2001年6月 同社 取締役 (製造担当:工場長兼任) 2004年2月 同社 常務取締役 (製造担当) 2013年2月 同社 専務取締役生産部長兼研究部長 兼営業部長兼品質保証部長 2017年2月 同社 取締役相談役 2018年2月 同社 顧問 2019年6月 当社 監査役 (現任)	(注) 7	-
計					877,800

- (注) 1. 取締役 毛利充邦、安田公男は、社外取締役であります。  
 2. 監査役 塚本純久、重松正巳は、社外監査役であります。  
 3. 当社は、法令に定める監査役の数に欠ける場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
高橋 和人	1963年10月8日	1993年10月 中央監査法人(旧 みずさ監査法人)入所 2007年8月 あずさ監査法人(現 有限責任 あずさ監査法人)入所 2016年7月 高橋和人公認会計士事務所開設 代表(現任) 2017年6月 ㈱住友倉庫 監査役(現任) 2017年10月 兵庫県立大学会計専門職大学院非常勤講師	

4. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は4名で、機能材料事業部長 吉田秀実、機能材料第二部長 釜坂公浩、医薬フロンティア部長 関正博、人事部長 松尾浩司で構成されております。
5. 2021年6月24日開催の定時株主総会終結の時から、2022年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
6. 2021年6月24日開催の定時株主総会終結の時から、2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
7. 2019年6月26日開催の定時株主総会終結の時から、2023年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
8. 所有株式数については、2021年3月31日現在の株主名簿に基づく記載としております。

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役である毛利充邦は、化学品製造販売企業の経営者としての豊富な知識と経験を有しており、同氏を社外取締役に選任することにより、経営の透明性の向上及び監督機能の強化につながるものと判断し、選任しております。なお、同氏と当社との間に、重要な人的関係、資本的関係及び取引関係その他利害関係は有しておりません。

社外取締役である安田公男は、過去に会社経営に関与したことはありませんが、当社の重要な職位を務めており、また化学品の研究開発・製造分野における長年の実務経験を有していることから、同氏を社外取締役に選任することにより、業務執行から独立した立場で、経営陣に対する実効性の高い監督ができるものと判断し、選任しております。なお、同氏と当社との間に、重要な人的関係、資本的関係及び取引関係その他利害関係は有しておりません。

社外監査役である塚本純久は、公認会計士としての企業会計に関する専門知識と監査及びコンサルティングの豊富な経験を有していることから、同氏を社外監査役に選任することにより客観的かつ中立の立場で当社を監査することができるものと判断し、選任しております。同氏と当社との間に、重要な人的関係、資本的関係及び取引関係その他利害関係は有しておりません。

社外監査役である重松正巳は、長年にわたり、化学品製造販売企業において、研究開発、生産、品質保証、営業と多岐にわたる部門で経営者としての経験を有していることから、同氏を社外監査役に選任することにより、客観的かつ中立の立場で当社を監査することができるものと判断しております。なお、同氏には兼職はありません。また、同氏と当社との間に、重要な人的関係、資本的関係及び取引関係その他利害関係は有しておりません。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴と当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しています。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会及び経営会議に出席して必要に応じ意見を述べるほか、適宜、監査役及び内部監査室と相互の情報交換を行う等、取締役の業務執行を監督しております。具体的には役員・管理職従業員を中心に面談してコミュニケーションを取り、工場や研究所の現場に出向くなど、積極的な情報収集に努めるとともに、外部の視点から経営上の管理・監督・助言を行っております。

社外監査役は、常勤監査役とともに監査役会を組織し、取締役会の意思決定と取締役の業務執行を適正に監督及び監視しております。具体的には取締役会に出席して必要に応じ意見を述べるほか、常勤監査役が実施する取締役等との面談、重要決裁書類等の閲覧及び各部門の往査、会計監査人による会計監査講評への同席等を踏まえた監査結果を監査役会において共有し、審議に参加しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名の体制により監査役会を組織し、取締役会の意思決定と取締役の業務執行を適正に監督及び監視しております。具体的には、取締役会に出席して必要に応じ意見を述べるほか、常勤監査役が経営会議等の重要会議に出席し、また、取締役等との面談、重要決裁書類等の閲覧及び各部門の往査等を通じて監査を行い、監査結果を監査役会に報告しております。監査役会では報告された監査結果を審議しており、必要に応じて社長または取締役会への勧告・助言を行うこととしております。また、会計監査人及び内部監査室と相互に適宜情報交換を行う等、連携して取締役の業務執行を監査しております。なお、非常勤監査役塚本純久は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を月1回開催しており（他に臨時1回開催）、1回あたりの所要時間は約35分でした。個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
久松 公正	13回	12回（92%）
塚本 純久	13回	13回（100%）
重松 正巳	13回	13回（100%）

監査役会の主な検討事項として、取締役・執行役員の職務執行の適法性及び妥当性、内部統制システムの構築状況、コンプライアンス体制の運用状況等について検討を行っております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、社長直轄の内部監査室（人員2名）が定期的実施しております。社長の承認を受けた内部監査計画に基づき、当社の業務が法令、各種規程類及び経営計画等に準拠して実施されているか、効果的かつ効率的に行われているか等について調査・確認し、内部監査報告書を作成、社長に報告し必要に応じて助言・改善勧告を行っております。内部監査室は、監査役及び監査法人と調整を行い、監査業務の効率性と質の向上を図っております。内部監査室及び監査法人はそれぞれ監査計画を事前に監査役に提出するとともに、会議において監査方針及び監査結果に係る意見交換を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

6年間

c. 業務を執行した公認会計士

堀内 計尚  
 青木 靖英

d. 会計監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他5名となります。



e. 監査公認会計士等選定の理由

当社は、会計監査人の選定にあたっては、独立性及び専門性、品質管理体制、監査報酬等を総合的に勘案して決定することとしております。上記要素について検討の結果、適任と判断したためであります。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
19,000	-	24,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査公認会計士等の独立性を損ねるような体系となっておらず、監査日数及び当社の規模・業務の特性等の要素を勘案して適切に決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などについて、当社の事業規模や事業内容に鑑みて適切であるかどうか必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月19日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は以下の通りです。

- a. 当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るために各職責を踏まえた適正な水準とするとともに、株主利益と連動したインセンティブとして十分に機能する体系とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての金銭報酬及び非金銭報酬等により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、金銭報酬のみを支払うこととする。
- b. 金銭報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針  
当社の取締役の金銭報酬は、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して年俸として決定し、月例報酬及び毎年一定の時期に支払う賞与として分割して支払うものとする。  
なお、退任取締役に対し、在任中の労に報いるため、特別功労金等を支給することがある。
- c. 非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針  
非金銭報酬等は、譲渡制限付株式とし、当社の社外取締役を除く取締役を対象に、より強いインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的として割り当てる。具体的な割当株式数の算定及び支給時期については、取締役会で決定するものとする。
- d. 金銭報酬の額及び非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針  
業務執行取締役の種類別の報酬割合については、業績を踏まえ、役位、職責、在任年数を勘案し決定するものとする。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の金銭報酬の額の評価配分とする。なお、非金銭報酬等である株式報酬については、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議する。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数 (人)
		固定報酬	譲渡制限付株式報酬	左記のうち、非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	172,341	144,920	27,421	27,421	7
監査役 (社外監査役を除く。)	7,226	7,226	-	-	1
社外役員	14,110	14,110	-	-	3

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2017年12月1日開催の臨時株主総会において、年額300百万円以内(うち社外取締役30百万円以内)と決議いただいております。当該株主総会終結時点での取締役の員数は8名です。
3. 監査役の報酬限度額は、2017年12月1日開催の臨時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点で監査役の員数は3名です。
4. 上記2.の取締役の報酬限度額とは別枠で、2019年6月26日開催の第35回定時株主総会において、取締役(社外取締役を除く)に対する株式報酬の限度額を年額80百万円以内と決議いただいております。
5. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当の際の条件等は「4.(4) 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項」の記載のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は、「1.(4) 発行済株式総数、資本金等の推移 (注)6.」に記載しております。
6. 上記のほか、2021年6月24日開催の第37回定時株主総会にて特別功労金の支給が承認可決されましたので、これを支給する予定であります。  
 ・取締役1名に対し、100百万円。
7. 取締役会は、代表取締役社長 宮内仁志氏に対し、各取締役の個人別の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、会社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。
8. 当事業年度の取締役個人別の報酬等の内容については、報酬決定方針に基づいて策定された配分ルールに沿って報酬額を算出していることを取締役会において確認しており、当該方針に沿ったものであると判断しております。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの  
 該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合（純投資目的）と、それ以外の事業上の何らかの便益を目的とする場合とを区分して認識した上で、純投資目的の株式投資は行わない方針であります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、資金については、基本的には自社設備等に投資することとしており、純投資目的以外の、事業上の何らかの便益を目的とした場合であっても、株式投資は原則として行わない方針であります。ただし、その便益やリスクが資本コストに見合うと判断できる場合については投資可能とし、その適否について、経営会議及び取締役会で慎重に審議しております。

また、上記判断に際しては、個別、累積両方で純資産額を基準とする限度額を設定して運用しております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	0
非上場株式以外の株式	5	264,533

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式以外の株式	2	2,722	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
(株)トリケミカル研究 所	42,265	10,491	（保有目的）取引先との関係強化 （定量的な保有効果）（注） （株式数が増加した理由）取引先持株会 を通じた株式の取得	無
	148,985	76,903		
小野薬品工業(株)	25,000	25,000	（保有目的）取引先との関係強化 （定量的な保有効果）（注）	無
	72,250	62,150		
(株)クラレ	29,205	27,569	（保有目的）取引先との関係強化 （定量的な保有効果）（注） （株式数が増加した理由）取引先持株会 を通じた株式の取得	無
	36,886	30,105		
(株)山陰合同銀行	10,000	10,000	（保有目的）資金調達先との関係強化 （定量的な保有効果）（注）	無
	5,610	5,470		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	200	200	（保有目的）資金調達先との関係強化 （定量的な保有効果）（注）	無
	801	524		

（注）当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2021年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

### 4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、監査法人やディスクロージャー支援会社等が主催するセミナーへの参加及び財務・会計情報誌の購読等を行っております。

## 1【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,476,410	1,962,975
売掛金	1,527,406	1,141,774
製品	169,231	354,315
仕掛品	5,820,260	5,103,945
原材料及び貯蔵品	296,172	349,601
前払費用	29,020	39,257
その他	16,687	250,365
流動資産合計	4,335,189	5,137,236
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,2,3 3,092,062	1,2,3 3,160,141
構築物(純額)	2,3 79,795	2,3 79,629
機械及び装置(純額)	2,3 1,567,304	2,3 1,622,861
車両運搬具(純額)	2,3 6,174	2,3 5,438
工具、器具及び備品(純額)	2,3 166,455	2,3 162,330
土地	1,3 1,821,978	1,3 1,821,978
建設仮勘定	962,081	108,862
有形固定資産合計	7,695,851	6,961,242
無形固定資産		
特許権	5,000	2,500
ソフトウェア	75,861	55,601
その他	2,681	2,590
無形固定資産合計	83,543	60,692
投資その他の資産		
投資有価証券	313,984	264,533
関係会社株式	1,000	-
出資金	21,820	16,357
繰延税金資産	167,120	199,851
その他	152,170	141,037
投資その他の資産合計	656,096	621,780
固定資産合計	8,435,490	7,643,715
資産合計	12,770,680	12,780,951

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	232,726	255,850
1年内返済予定の長期借入金	1,459,992	1,359,988
未払金	480,208	157,671
未払費用	102,245	106,670
未払法人税等	121,711	135,544
未払消費税等	71,123	31,149
前受金	32,230	-
預り金	11,652	11,435
前受収益	-	5,598
賞与引当金	200,000	222,206
受注損失引当金	5,389	5,788
流動負債合計	1,715,782	1,286,902
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1,968,343	1,083,356
退職給付引当金	259,445	273,124
その他	-	16,795
固定負債合計	1,227,788	1,373,275
負債合計	2,943,570	2,660,178
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,969,394	1,982,631
資本剰余金		
資本準備金	1,869,394	1,882,631
資本剰余金合計	1,869,394	1,882,631
利益剰余金		
利益準備金	25,000	25,000
その他利益剰余金		
別途積立金	3,771,000	3,771,000
繰越利益剰余金	2,116,915	2,322,971
利益剰余金合計	5,912,915	6,118,971
自己株式	51	51
株主資本合計	9,751,654	9,984,181
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	75,455	136,591
評価・換算差額等合計	75,455	136,591
純資産合計	9,827,109	10,120,773
負債純資産合計	12,770,680	12,780,951

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	6,347,583	6,029,084
売上原価		
製品期首たな卸高	245,729	169,231
当期製品製造原価	5 4,815,160	5 4,757,227
合計	5,060,889	4,926,459
他勘定振替高	1 274,557	1 302,633
製品期末たな卸高	169,231	354,315
売上原価	2, 3 4,617,100	2, 3 4,269,510
売上総利益	1,730,483	1,759,573
販売費及び一般管理費	4, 5 1,156,023	4, 5 1,124,104
営業利益	574,459	635,468
営業外収益		
受取利息	17	11
受取配当金	2,992	3,133
受取手数料	7,697	8,118
助成金収入	48,387	46,403
出資金運用益	19,121	-
その他	4,939	1,575
営業外収益合計	83,156	59,242
営業外費用		
支払利息	6,550	10,612
支払手数料	4,504	1,346
出資金運用損	-	4,909
その他	1,928	509
営業外費用合計	12,983	17,377
経常利益	644,632	677,334
特別利益		
固定資産売却益	6 80,234	6 45
国庫補助金	-	8 472,115
特別利益合計	80,234	472,160
特別損失		
固定資産除却損	7 10,033	7 2,248
固定資産圧縮損	-	9 420,694
投資有価証券評価損	-	140,239
関係会社株式売却損	-	333
本社等移転費用	9,922	-
特別損失合計	19,956	563,516
税引前当期純利益	704,910	585,978
法人税、住民税及び事業税	288,266	245,964
法人税等調整額	101,836	59,662
法人税等合計	186,430	186,302
当期純利益	518,480	399,676



## 【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		1,138,994	22.6	963,684	19.4
労務費		1,857,349	36.9	1,737,447	34.9
経費		2,042,400	40.5	2,277,885	45.7
当期製造費用		5,038,745	100.0	4,979,016	100.0
仕掛品期首たな卸高		609,481		820,260	
合計		5,648,226		5,799,277	
仕掛品期末たな卸高		820,260		1,038,945	
受注損失引当金繰入額		3,892		788	
受注損失引当金戻入額		16,697		3,892	
当期製品製造原価		4,815,160		4,757,227	

(注) 経費の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円) (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度(千円) (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
減価償却費	770,321	891,785
消耗品費	648,294	679,970
水道光熱費	169,745	172,810
保守点検費	148,078	174,097

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際原価に基づく個別原価計算であります。

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余 金合計			
		資本準備金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利益剰余金					
				別途積立金	繰越利益 剰余金					
当期首残高	1,951,623	1,851,623	1,851,623	25,000	3,771,000	1,791,440	5,587,440	-	9,390,686	
当期変動額										
新株の発行	17,771	17,771	17,771						35,543	
剰余金の配当						193,005	193,005		193,005	
当期純利益						518,480	518,480		518,480	
自己株式の取得								51	51	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	17,771	17,771	17,771	-	-	325,475	325,475	51	360,967	
当期末残高	1,969,394	1,869,394	1,869,394	25,000	3,771,000	2,116,915	5,912,915	51	9,751,654	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	64,306	64,306	9,454,993
当期変動額			
新株の発行			35,543
剰余金の配当			193,005
当期純利益			518,480
自己株式の取得			51
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,149	11,149	11,149
当期変動額合計	11,149	11,149	372,116
当期末残高	75,455	75,455	9,827,109

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余 金合計			
		資本準備金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	1,969,394	1,869,394	1,869,394	25,000	3,771,000	2,116,915	5,912,915	51	9,751,654	
当期変動額										
新株の発行	13,236	13,236	13,236						26,472	
剰余金の配当						193,621	193,621		193,621	
当期純利益						399,676	399,676		399,676	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	13,236	13,236	13,236	-	-	206,055	206,055	-	232,527	
当期末残高	1,982,631	1,882,631	1,882,631	25,000	3,771,000	2,322,971	6,118,971	51	9,984,181	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	75,455	75,455	9,827,109
当期変動額			
新株の発行			26,472
剰余金の配当			193,621
当期純利益			399,676
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	61,136	61,136	61,136
当期変動額合計	61,136	61,136	293,664
当期末残高	136,591	136,591	10,120,773

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	704,910	585,978
減価償却費	803,151	939,604
賞与引当金の増減額(は減少)	10,000	22,206
退職給付引当金の増減額(は減少)	244,746	13,678
受注損失引当金の増減額(は減少)	12,805	3,103
受取利息及び受取配当金	3,009	3,144
助成金収入	48,387	46,403
支払利息	6,550	10,612
国庫補助金	-	472,115
投資有価証券評価損益(は益)	-	140,239
関係会社株式売却損益(は益)	-	333
固定資産売却損益(は益)	80,234	45
固定資産除却損	10,033	2,248
固定資産圧縮損	-	420,694
本社等移転費用	9,922	-
売上債権の増減額(は増加)	1,022,594	386,655
たな卸資産の増減額(は増加)	188,515	457,197
仕入債務の増減額(は減少)	23,875	23,123
前受金の増減額(は減少)	145,203	32,230
その他	152,501	10,937
小計	397,191	1,520,198
利息及び配当金の受取額	3,009	3,144
助成金の受取額	48,387	46,403
利息の支払額	7,488	10,534
本社等移転費用の支払額	9,922	-
法人税等の支払額	388,970	232,457
営業活動によるキャッシュ・フロー	42,206	1,326,755
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券等の取得による支出	32,534	2,722
投資有価証券等の売却による収入	25,391	553
関係会社株式の売却による収入	-	666
有形固定資産の取得による支出	1,939,611	892,074
有形固定資産の売却による収入	80,234	45
有形固定資産の除却による支出	7,900	-
定期預金の払戻による収入	30,000	-
国庫補助金による収入	-	250,000
その他	18,684	16,516
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,863,104	660,047
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	849,667	484,991
長期借入れによる収入	1,300,000	500,000
自己株式の取得による支出	51	-
配当金の支払額	192,848	193,539
その他	2,434	1,612
財務活動によるキャッシュ・フロー	254,998	180,142
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,565,899	486,565
現金及び現金同等物の期首残高	3,042,310	1,476,410
現金及び現金同等物の期末残高	1,476,410	1,962,975

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(3) 原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～38年
構築物	3～30年
機械及び装置	2～8年
工具、器具及び備品	2～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担に属する金額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることができるものについて、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがあるものは、次のとおりです。

仕掛品の評価及び受注損失引当金

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	当事業年度
仕掛品	1,038,945千円
受注損失引当金	788千円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

当社は、受注契約に基づく製造案件のうち、当事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額に対して、仕掛品の評価を行い受注損失引当金を計上しております。

(2) 重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

見積総原価は、契約ごとに当該受注契約の契約内容、要求仕様、技術面における新規開発要素の有無、過去の類似契約における発生原価実績等の様々な情報に基づいて算定しています。

顧客の製品に係る研究・開発、あるいは商業生産初期のステージにおける支援業務では、技術上のトラブル等の当初想定し得ない事象の発生により完成までに必要となる工数が追加で発生し、収益率が低下する可能性があります。

総原価の見積にあたっては、その構成要素が複雑であることから、進捗の途中で作業の見直しが行われ、工数(原価)が増加するリスクがある等、不確実性を伴うため、見積総原価が変動することがあります。

また、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)については、今後の感染拡大や収束時期等を見通すことが引き続き困難な状況であり、翌事業年度の一定期間にわたり当該影響が継続すると仮定しておりますが、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)が個々の開発作業の見積原価に与える影響については、開発原価の大部分を人件費が占めており変動要素が少ないことから、現状軽微であるとして受注損失引当金の会計上の見積りを行っております。

(3) 重要な会計上の見積りが翌事業年度の財務諸表に与える影響

当社は、当事業年度末までの発生費用と事前の見積りとの比較や、その時点での製造案件の進捗状況等を踏まえた最新の情報に基づいて見直した将来受注損失見込額を妥当なものと考えていますが、将来の状況の変化によって見積りと実績が乖離した場合は、翌事業年度の損益に影響を与えるリスクがあります。

(未適用の会計基準等)

## 1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)

### (1) 概要

国際会計基準審議会( IASB )及び米国財務会計基準審議会( FASB )は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」( IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606 )を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

### (2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

## 2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

### (1) 概要

国際会計基準審議会( IASB )及び米国財務会計基準審議会( FASB )が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準( IFRS )においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

### (2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で未定でありませ

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	1,776,456千円	2,028,712千円
土地	1,238,476	1,238,476
計	3,014,933	3,267,189

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	459,992千円	259,992千円
長期借入金	968,343	708,351
合計	1,428,335	968,343

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
減価償却累計額	10,387,008千円	11,157,571千円

3 国庫補助金等による圧縮記帳累計額

国庫補助金等による圧縮記帳累計額は次のとおりであり、貸借対照表計上額は、この圧縮記帳額を控除しております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	900,308千円	1,193,913千円
構築物	39,332	54,905
機械及び装置	604,408	714,314
車両運搬具	200	200
工具、器具及び備品	5,690	7,300
土地	182,948	182,948
計	1,732,889	2,153,583

4 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額の総額	1,700,000千円	1,700,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	1,700,000	1,700,000



5 損失が見込まれる受注契約に係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺表示しております。相殺表示した仕掛品に対応する受注損失引当金の額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
仕掛品	2,097千円	15,122千円

(損益計算書関係)

1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
研究開発費	249,926千円	302,633千円
その他	24,631	-
計	274,557	302,633

2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	98,696千円	136,328千円

3 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	5,989千円	15,910千円

4 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	165,743千円	166,256千円
給与及び手当	179,877	207,131
賞与引当金繰入額	34,000	38,031
退職給付費用	82,908	12,174
減価償却費	32,830	47,819
研究開発費	261,716	313,726
おおよその割合		
販売費	42%	44%
一般管理費	58%	56%

5 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
研究開発費	261,716千円	313,726千円

6 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械及び装置	- 千円	17千円
車両運搬具	-	27
土地	80,234	-
計	80,234	45

7 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	485千円	578千円
機械及び装置	1,393	792
工具、器具及び備品	255	877
撤去費用	7,900	-
計	10,033	2,248

8 国庫補助金の内容は次のとおりであります。

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)  
 該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)  
 出雲工場の設備取得等に伴う島根県企業立地促進助成金等であります。

9 固定資産圧縮損の内容は次のとおりであります。

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)  
 該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)  
 上記 8 の受入による固定資産圧縮損であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株 式数(株)	当事業年度増加株 式数(株)	当事業年度減少株 式数(株)	当事業年度末株式 数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1.	7,720,200	24,700	-	7,744,900
合計	7,720,200	24,700	-	7,744,900
自己株式				
普通株式(注)2.	-	36	-	36
合計	-	36	-	36

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加事由は以下のとおりです。

譲渡制限付株式の発行に伴う増加 24,700株

2. 普通株式の自己株式の増加事由は以下のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 36株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	193,005	25	2019年3月31日	2019年6月27日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	193,621	利益剰余金	25	2020年3月31日	2020年6月25日

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株 式数(株)	当事業年度増加株 式数(株)	当事業年度減少株 式数(株)	当事業年度末株式 数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	7,744,900	15,400	-	7,760,300
合計	7,744,900	15,400	-	7,760,300
自己株式				
普通株式	36	-	-	36
合計	36	-	-	36

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加事由は以下のとおりです。

譲渡制限付株式の発行に伴う増加 15,400株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	193,621	25	2020年3月31日	2020年6月25日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	194,006	利益剰余金	25	2021年3月31日	2021年6月25日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	1,476,410千円	1,962,975千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	1,476,410	1,962,975

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

設備投資計画及び資金計画に照らして、必要な資金を調達しております。一時的な余資は主に安全性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、その金額は僅少であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年であり、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、販売管理規程に従い、営業担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価を入手し、また発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価額に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当事業年度の決算日現在における営業債権のうち57.7%が特定の大口顧客（上位5社）に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）2.を参照）。

前事業年度（2020年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,476,410	1,476,410	-
(2) 売掛金	1,527,406	1,527,406	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	175,154	175,154	-
資産計	3,178,971	3,178,971	-
(1) 買掛金	232,726	232,726	-
(2) 1年内返済予定の長期借入金	459,992	458,620	1,371
(3) 未払金	480,208	480,208	-
(4) 未払法人税等	121,711	121,711	-
(5) 未払消費税等	71,123	71,123	-
(6) 長期借入金	968,343	963,473	4,869
負債計	2,334,104	2,327,864	6,240

当事業年度（2021年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,962,975	1,962,975	-
(2) 売掛金	1,141,774	1,141,774	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	264,533	264,533	-
資産計	3,369,284	3,369,284	-
(1) 買掛金	255,850	255,850	-
(2) 1年内返済予定の長期借入金	359,988	359,988	0
(3) 未払金	157,671	157,671	-
(4) 未払法人税等	135,544	135,544	-
(5) 未払消費税等	31,149	31,149	-
(6) 長期借入金	1,083,356	1,077,536	5,819
負債計	2,023,559	2,017,739	5,819

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

負債

(1) 買掛金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、(5) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 1年内返済予定の長期借入金、(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2 . 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
出資金( )	21,820	16,357

( ) 出資金については、組合財産が非上場株式等、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

(注) 3 . 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,476,410	-	-	-
売掛金	1,527,406	-	-	-
合計	3,003,817	-	-	-

当事業年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,962,975	-	-	-
売掛金	1,141,774	-	-	-
合計	3,104,750	-	-	-

(注) 4 . 借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	459,992	259,992	259,992	259,992	188,367	-
合計	459,992	259,992	259,992	259,992	188,367	-

当事業年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	359,988	359,988	359,988	288,363	75,017	-
合計	359,988	359,988	359,988	288,363	75,017	-

(有価証券関係)

前事業年度(2020年3月31日)

1. 子会社株式及び関連会社株式

関係会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式1,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	139,053	26,367	112,686
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	139,053	26,367	112,686
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	36,100	38,682	2,582
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	36,100	38,682	2,582
合計		175,154	65,049	110,104

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

該当事項はありません。

当事業年度(2021年3月31日)

1. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	258,121	60,870	197,251
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	258,121	60,870	197,251
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	6,411	6,901	489
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	6,411	6,901	489
合計		264,533	67,771	196,761

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度と確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度を採用しております。

なお、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、退職一時金制度に関する社内規則の変更に伴い、前事業年度において、退職一時金の支給対象者が増加しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	14,698千円	259,445千円
退職給付費用	249,668	18,248
退職給付の支払額	4,921	4,570
退職給付引当金の期末残高	259,445	273,124

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	259,445千円	273,124千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	259,445	273,124
退職給付引当金	259,445	273,124
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	259,445	273,124

(3) 退職給付費用

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	249,668千円	18,248千円

3. 確定拠出制度

確定拠出制度(確定拠出制度と同様に会計処理する中小企業退職金共済制度)への要拠出額は、前事業年度55,783千円、当事業年度57,685千円であります。



(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	10,631千円	12,339千円
賞与引当金	61,160	67,950
たな卸資産	30,181	46,313
受注損失引当金	1,190	241
未払社会保険料	9,559	10,532
退職給付引当金	79,338	83,521
減価償却超過額	33,578	39,065
株式報酬費用	8,151	16,940
投資有価証券評価損	-	42,885
その他	16,152	22,411
繰延税金資産小計	249,944	342,201
評価性引当額	-	42,885
繰延税金資産合計	249,944	299,316
繰延税金負債		
減価償却費	49,584	39,294
その他有価証券評価差額金	33,238	60,169
繰延税金負債合計	82,823	99,464
繰延税金資産(負債)の純額	167,120	199,851

(注) 評価性引当額を42,885千円計上しております。この内容は、投資有価証券評価損に係る評価性引当額を追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	0.0
住民税均等割	0.9	1.4
税額控除	5.0	6.7
評価性引当額	-	7.3
その他	0.4	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.4	31.8

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は、事業セグメントの集約基準に基づいてこれらを集約し、「有機化学品の研究・開発・生産ソリューション事業」を単一の報告セグメントとしております。そのため、セグメント情報を省略してあります。

【関連情報】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	機能材料事業部門	医薬事業部門	バイオ事業部門	合計
外部顧客への売上高	2,249,824	2,846,988	1,250,770	6,347,583

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高  
 本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産  
 本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	機能材料事業部門	医薬事業部門	バイオ事業部門	合計
外部顧客への売上高	2,150,814	2,937,902	940,366	6,029,084

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高  
 本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産  
 本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連する事業部門の名称
鳥居薬品株式会社	603,554	医薬事業部門、バイオ事業部門

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

## 【報告セグメントごとの負ののれんの発生益に関する情報】

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

該当事項はありません。

## ( 1株当たり情報 )

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	1,268円86銭	1,304円18銭
1株当たり当期純利益	67円02銭	51円54銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益(千円)	518,480	399,676
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	518,480	399,676
普通株式の期中平均株式数(株)	7,736,153	7,754,863

## (重要な後発事象)

2021年4月16日開催の取締役会において、2021年6月24日開催の第37回定時株主総会終結の時をもって取締役会長を退任する広瀬克利氏に対し、同氏の設立以来の功績や在任中の労に報いるため、特別功労金として100,000千円を贈呈することについて、同株主総会に付議することを決議し、同株主総会にて承認可決されました。これにより、2022年3月期第1四半期に特別損失として計上いたします。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	5,734,108	592,481	299,908 (293,605)	6,026,681	2,866,539	230,218	3,160,141
構築物	260,503	27,147	15,573 (15,573)	272,077	192,447	11,739	79,629
機械及び装置	8,448,951	759,589	202,710 (109,905)	9,005,831	7,382,969	593,334	1,622,861
車両運搬具	45,900	2,731	4,616	44,014	38,576	3,466	5,438
工具、器具及び備品	809,335	74,631	44,597 (1,610)	839,368	677,038	75,944	162,330
土地	1,821,978	-	-	1,821,978	-	-	1,821,978
建設仮勘定	962,081	94,672	947,891	108,862	-	-	108,862
有形固定資産計	18,082,859	1,551,253	1,515,298 (420,694)	18,118,813	11,157,571	914,703	6,961,242
無形固定資産							
特許権	32,166	-	-	32,166	29,666	2,500	2,500
ソフトウェア	137,459	2,050	14,115	125,395	69,793	22,310	55,601
その他	3,901	-	-	3,901	1,310	91	2,590
無形固定資産計	173,527	2,050	14,115	161,463	100,770	24,901	60,692

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	出雲工場	建屋増築	450,249千円
機械及び装置	出雲工場	生産設備	601,268千円
建物	市川研究所	建屋増築	84,144千円
機械及び装置	市川研究所	生産設備	87,334千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建設仮勘定	建物、構築物ほかへの振替額	947,891千円
-------	---------------	-----------

3. 当期減少額の( )内は、国庫補助金の受入による圧縮記帳額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	459,992	359,988	0.77	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	968,343	1,083,356	0.75	2024年～2025年
合計	1,428,335	1,443,344	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	359,988	359,988	288,363	75,017

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	200,000	222,206	200,000	-	222,206
受注損失引当金	3,892	788	3,892	-	788

(注) 受注損失引当金は、仕掛品と相殺表示したものを含めておりません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 流動資産

## イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,368
預金	
当座預金	484,784
普通預金	1,476,426
別段預金	397
小計	1,961,607
合計	1,962,975

## ロ．売掛金

## 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
第一三共(株)	242,605
E Aファーマ(株)	188,494
田辺三菱製薬(株)	110,011
鳥居薬品(株)	64,135
住友化学(株)	52,998
その他	483,531
合計	1,141,774

## 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
1,527,406	6,631,756	7,017,388	1,141,774	86.0	73

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

## 八．製品

品目	金額（千円）
機能材料事業部門	158,991
医薬事業部門	190,927
バイオ事業部門	4,396
合計	354,315

## 二．仕掛品

品目	金額（千円）
機能材料事業部門	525,811
医薬事業部門	390,547
バイオ事業部門	122,586
合計	1,038,945

## ホ．原材料及び貯蔵品

区分	金額（千円）
原材料	
機能材料事業部門	105,908
医薬事業部門	134,610
小計	240,519
貯蔵品	
バイオ事業部門	108,270
切手・印紙等	811
小計	109,081
合計	349,601

## 流動負債

## イ．買掛金

相手先	金額（千円）
Repligen Japan合同会社	34,554
(株)多次商店	25,769
不二化学薬品(株)	16,171
D K S Hジャパン(株)	14,297
日本食品分析センター(株)	10,316
その他	154,740
合計	255,850

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	1,064,826	2,590,029	3,915,933	6,029,084
税引前四半期(当期)純利益 (千円)	12,165	227,385	262,209	585,978
四半期(当期)純利益	3,776	167,897	162,541	399,676
1株当たり四半期(当期)純利益	0.49	21.67	20.96	51.54

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 ( )(円)	0.49	21.18	0.69	30.58



第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。 <a href="https://www.kncweb.co.jp/">https://www.kncweb.co.jp/</a> 但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに書類

事業年度 第36期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月25日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付資料

2020年6月25日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第37期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月7日近畿財務局長に提出

事業年度 第37期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月13日近畿財務局長に提出

事業年度 第37期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日) 2021年2月12日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書(2020年6月25日近畿財務局長に提出)

(5) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(株主総会における議決権行使の結果)臨時報告書の訂正報告書(2020年9月29日近畿財務局長に提出))

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月24日

神戸天然物化学株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

神戸事務所

指定有限責任社員 公認会計士 堀内 計尚  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 青木 靖英  
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている神戸天然物化学株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、神戸天然物化学株式会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

仕掛品の評価及び受注損失引当金の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>神戸天然物化学株式会社の貸借対照表において、仕掛品1,038,945千円、受注損失引当金788千円が計上されている。</p> <p>注記事項（重要な会計方針）の「2. たな卸資産の評価基準及び評価方法」、「4. 引当金の計上基準」及び（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、仕掛品は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定され、受注損失引当金は受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積ることができるものについて、翌事業年度以降の損失見込額を計上している。</p> <p>会社は、有機化学品の研究・開発・生産ソリューション事業を主たる業務としている。具体的には、顧客が製品開発及び製造販売のために行う研究、開発及び生産活動において必要なサンプルや製品を供給するとともに、製造方法の検討等を実施している。この点、顧客の製品に係る研究・開発、あるいは商業生産初期のステージにおける支援業務では、技術上のトラブル等の当初想定し得ない事象の発生により完成までに必要となる工数が追加で発生し、収益率が低下するリスクがあることから、経営者による総工数の見積りには不確実性が存在する。このため、経営者による判断が仕掛品の評価及び受注損失引当金の算定に重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、仕掛品の評価及び受注損失引当金の見積りが、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、仕掛品の評価及び受注損失引当金の見積りの合理性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>仕掛品の評価及び受注損失引当金の対象となる案件の網羅的な把握、総工数の見積りに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に製造部門責任者が実施している案件ごとのモニタリングに関する内部統制の整備及び運用状況について留意した。</p> <p>(2) 総工数の見積りの合理性</p> <p>仕掛品の評価及び受注損失引当金の対象となる案件について、総工数の見積りの合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経営者が総工数を見積るために選択した見積り方法、仮定及びデータを理解した。</li> <li>・ 仕掛品の評価及び受注損失引当金の対象となる受注案件の網羅的な把握のために、評価損判定資料を受注一覧と突合した。</li> <li>・ 当事業年度中に一定金額以上の販売損失となった案件、かつ、総原価実績と受注時点の見積原価との乖離額及び乖離率がともに一定以上の場合には、見積工数の精度を評価するためにその内容及び原因について検討した。</li> <li>・ 受注時点の見積原価と当期末時点の見積原価が一定金額以上増加し、かつ、予定利益率が一定割合以上悪化している案件は損失が発生する可能性があるため、製造部門責任者に対して、見直し後の総工数の見積り方法や進捗状況を質問し、工数見積資料等の根拠資料に照らしてその回答の合理性を検討した。</li> </ul>

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、神戸天然物化学株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、神戸天然物化学株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。